

愛知県公立大学法人中期目標

目次

前文

- 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
- 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 第4 財務内容の改善に関する目標
- 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- 第6 その他業務運営に関する重要目標

別表

前文

愛知県公立大学法人は、知の拠点として、広く知識を授けるとともに深く学芸を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備えた国際性及び創造性に富む有為な人材を育成し、教育研究の成果を地域に還元するとともに国内外に発信することにより、県民の生活及び文化の向上を図り、あわせて国際社会の発展に寄与することを目的とする。

この目的の達成に向けて、次の基本的な目標を掲げ、これを実現するため中期目標を定める。

基本的な目標

1 質の高い教育・研究の推進

高等教育機関の主目的である次代を担う優秀な人材を育成するため、質の高い教育を提供するとともに、学問の高度化に対応した国際水準の学術研究を推進する。このため社会や地域のニーズを踏まえ、教育内容・方法を充実、改善することにより教育力を高めるとともに、研究体制を整備し、研究力の向上を図る。

2 地域連携の強化

県民の負託に答えていくため、知的資源を活用して、行政、学校、産業界等との連携を強化し、大学の教育研究成果を社会に還元するとともに、「地域に開かれた大学」として県民の多様な生涯学習・社会人再教育のニーズに対応し、地域連携を積極的に推進する。

3 自主・自律的な大学運営の実現

自己決定・自己責任の下、民間の経営的手法を活用しながら、自主・自律的な大学運営を実現するため、機動的で効率的な運営組織の構築、柔軟な人事制度の整備、教育研究の質的向上につながる教員成績評価制度の導入、さらには財務内容の見直しや自己収入の増加等による経営基盤の安定化を図り、戦略的な大学運営を推進する。

また、公的資金を受け入れて運営する法人であることから、大学の運営状況や教育・研究の成果等は積極的に公表し、県民に対する説明責任を果たす。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成19年4月1日から平成25年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に掲げる大学、学部、研究科を置く。

なお、愛知県立大学と愛知県立看護大学は平成21年度に統合し、学部・学科を再編した新しい愛知県立大学を設置する。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

今日の社会環境の大きな変化に対応するため、自ら将来の課題を探究し、幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断し解決することのできる能力、そしてさらに他者の文化を理解・尊重し、他者とコミュニケーションをとることのできる能力を涵養するとともに、高度で専門的な知識・技術・技能を身に付けさせ、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。

また、教育の成果や効果を積極的に検証し、卒業生・修了生の質の保証に努める。

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学部教育

教養教育においては、専門分野の枠を超えて、広い視野、歴史的な視点、多角的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる能力と豊かな人間性を涵養する。

専門教育においては、各大学の学部学科の教育目標に沿ってそれぞれの専門分野における知識・技術・技能とその実践能力を修得させ

るとともに、さらなる発展・向上を期すことができるよう、学部横断的な教育によって高い創造力や国際的視野を涵養する。

イ 大学院教育

各研究科の特性に応じた、特色のある教育研究課程を通して、高度で専門的な知識・技術・技能を備えた高度専門職業人、研究者や芸術家等、知識基盤社会を支え、地域社会や国際社会で指導的な役割を果たす優れた人材を育成する。

また、より高度で専門的な大学院教育を実施するため、愛知県立大学においては、学部学科再編に併せ、研究科の再編及び新設を行う。さらに、愛知県立芸術大学及び愛知県立看護大学においては、平成 19 年度に修士課程を再編するとともに、平成 21 年度の博士課程の新設に向けて検討する。

さらに、社会人のより高度なリカレント学習需要にも対応できるようにする。

(2) 教育の内容等に関する目標

ア 入学者の受入れ

大学の理念・教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法を実施する。

また、受験生や高等学校が大学の教育内容や入試情報を的確に把握できるように、積極的な広報活動を展開する。

イ 教育内容・方法の充実・改善

社会や学生のニーズに的確に対応する魅力ある教育内容を確保し、学生の資質・能力を高めるため、自己点検・評価、学生評価、外部評価、ファカルティ・ディベロップメント等の組織的取組によって、教育の質的改善に努めることとする。

カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明確にし、これに基づき、教育内容・方法の改善を図るとともに、計画・実践・評価・改善を繰り返しながら、教育の充実を図る。

また、カリキュラムの内容については、学生の計画的な学習を促進するため、シラバスの記述等を改善して学生に分かりやすく明示する。

ウ 厳正な卒業認定

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、成績評価基準等を学生に明示することにより、学生の学習目標設定を容易にするとともに、成績評価基準を厳格に適用し、卒業生・修了生の質を保証する。

また、大学に対する社会からの評価・信頼を得るため、ディプロマ・ポリシーを公表する。

(3) 教育の実施体制に関する目標

大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、全学的な教育に関する企画・立案機能及び教育改革推進機能を有するセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「教育研究センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成 19 年度に設置し、教養教育の質を高めるためのカリキュラム編成を行い、全学的なファカルティ・ディベロップメントを実施する。

また、附属図書館については、学術情報の電子化に対応して、その収集・発信機能を高めるとともに、学術情報を一元管理するため「学術情報センター」を愛知県立大学に、「看護学術情報センター」を愛知県立看護大学に、それぞれ平成 19 年度に設置する。愛知県立芸術大学については、図書館情報システムが本格稼動する平成 22 年度を目途として、「芸術情報センター」を設置する。

なお、平成 21 年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「教育研究センター」を長久手キャンパスに設置するとともに、「学術情報センター」の本部を長久手キャンパスに、「学術情報センター」の支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。

(4) 学生支援に関する目標

ア 学生支援窓口の一元化

学生一人ひとりが学習に専念でき、学生の資質・能力を十分に向上させることができる適切な環境を整えるため、学生の学習、大学生活、就職活動におけるきめ細かな学生支援を行う。このため学生窓口を一元化し、学生支援機能を集約したセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「学生支援センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成 19 年度に設置し、学生に対するサービスの向上を図る。

なお、平成 21 年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「学生支援センター」の本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。

イ 学習支援

I Tを活用した学生利用情報システムの充実を図るとともに、オフィスアワー制度やティーチングアシスタント制度を充実すること等により、学習環境を整える。

また、入学後の学習への意欲を増進させるため、成績優秀な学生を表彰する制度を設ける。

ウ 生活支援

学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談や健康管理の体制を充実するとともに、学生の自主的活動を促進する。

エ 就職活動支援

学生が将来的な目標を持ちながら充実した学生生活を送るため、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組む。

また、就職希望者の全員就職に向けて、就職情報の提供や就職専門職員の相談体制の充実等、就職希望学生に対する支援を強化する。

2 研究に関する目標

「知識基盤社会」と創造性豊かな社会の形成に貢献する研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力の向上を図る。

(1) 研究の水準及び成果に関する目標

ア 研究の方向性

基礎的研究はもとより、新たな研究分野の開拓に向けて、学部・学科の領域を超えた分野も積極的に取り込みながら、高度で先進的な国際水準の研究活動を行うとともに、地域や時代の要請に応えた実用的、実践的な研究の促進を図る。

イ 研究成果の活用

研究の成果は、国内外の学術学会で発表し、著書、学術論文として公刊するとともに、広く大学全体の教育に活かす。

また、公開講座、学術講演会、展覧会、演奏会、ホームページ等を通じて、国内外に向けて積極的に発信し、地域的、国際的な課題の解決に貢献する。

ウ 研究成果の評価

自己点検・評価、学内の相互評価、外部評価等により研究水準を多面的に検証し、その結果を踏まえてさらなる研究の質の向上を図る。

(2) 研究の実施体制に関する目標

ア 研究体制の整備

研究力の向上を図るため、全学的な研究政策の立案や競争的研究資金獲得を支援するための体制を整備する。

研究成果の評価を反映させた教員研究費の配分等教員のインセンティブを高める仕組みを構築し、研究活動の活性化を図る。

イ 研究資金の獲得

公的な競争的研究資金や民間の研究資金の獲得に向け、全学的な取組を強化するとともに、積極的な獲得努力を行う。

ウ 大学間共同研究の推進

大学間の連携を図ることにより、各大学の学問領域を超えた研究分野の開拓を行い、大学全体の研究力の向上を図る。

3 地域連携に関する目標

教育研究の成果を積極的に県民や社会に対して還元することは、公立大学の果たすべき大きな役割である。愛知県の実立する大学として、その存在意義を一層高めるため、愛・地球博の理念の継承も考慮に入れ、行政、他大学・研究機関、学校、産業界、NPO等との連携を強化しながら、より直接的かつ積極的に県民の生活と文化の向上、地域の課題の解決や地域経済の発展等に向けた貢献を行う。

また、「世界に貢献するあいち」を担う人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進する。

(1) 地域連携の実施体制に関する目標

全学的な地域連携の推進を図るため、相談対応やコーディネートを行う機能を有するセンターとして、愛知県立大学に「地域連携センター」、愛知県立芸術大学に「芸術創造センター」、愛知県立看護大学に「看護実践センター」をそれぞれ平成 19 年度に設置し、地域連携活動を円滑かつ組織的に推進する。

また、地域連携活動に関する記録は、広く情報発信し、大学のPRを図るとともに、現場における実践の成果として将来の教育研究への活用を図る。

なお、平成 21 年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「地域連携センター」の本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。

(2) 各種機関との連携に関する目標

ア 行政との連携

本県や地域が直面している様々な行政課題（少子・高齢化、国際交流、多文化共生、情報化、保健医療、芸術文化振興等）に対応し、行政の施策立案や実施に積極的に支援・協力を行う等、行政のシンクタンクの機能を果たす。

イ 他大学・研究機関等との連携

教育研究において、他大学、研究機関等との連携・協力を推進し、大学の教育研究機能を活性化させることにより、地域貢献活動の質

の向上を図る。

ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携

教育委員会と連携し、小・中・高等学校における児童・生徒に対する学習支援や教員のリフレッシュ教育を積極的に展開する。

また、高校生を高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択に資するよう、高等学校との協力・連携を推進する。

エ 産業界との連携

愛知県立大学の情報科学分野、愛知県立芸術大学のデザイン・工芸分野及び愛知県立看護大学の保健医療福祉分野等、大学に蓄積された知識・技術・技能を産業界における新技術の開発や新たな創造に活用し、地域産業の活性化に寄与するとともに、連携可能な分野の拡大に努める。

オ NPO等各種団体との連携

多文化共生、保健・福祉、芸術振興等に関わるNPO等各種団体の活動の充実・強化に資するため、支援・協働を通じて、大学に蓄積された知識・技術・技能を地域へ還元する。また、学生のボランティア活動を促進するため、単位認定を検討する。

(3) 県民への対応に関する目標

ア 公開講座等の開催

公開講座、展覧会、演奏会等を開催し、県民の多様な生涯学習のニーズに積極的に対応する。

イ リカレント教育の実施

リカレント教育の需要に対応して、サテライトキャンパスを活用した社会人の大学院教育の充実や看護師を始めとした職業人のキャリアアップのための新しい知識・技術・技能を修得する機会の提供に取り組む。

(4) 国際交流の推進に関する目標

教育研究の活性化を図るとともに国際感覚の豊かな人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進し、国際社会に貢献するとともに、その成果を地域に還元する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

法人の自己決定・自己責任の下で大学の自主・自律的な運営を行う。また、厳しい競争的環境に対応するために、弾力的で機動性のある

運営体制を構築する。

平成 21 年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合に当たっては、統合後の教育研究活動の充実に資するように、効果的な運営組織を整備する。

(1) 経営戦略の確立に関する目標

大学の教育研究等機能の充実に支えるため、中・長期的視点に立った経営戦略を確立するとともに、財政基盤の安定化を図る。

また、大学の活性化と大学経営の機能強化のため、学外有識者の登用を図るなど、社会との連携強化や開かれた大学運営を推進する。

(2) 機動的・効率的な運営組織の構築に関する目標

理事長・学長のリーダーシップの下で、限られた人的・物的資源の効率的・効果的な活用を図るとともに、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる組織運営体制を構築する。

また、全学的な目標や方針の下で学部等教育研究組織の機動的かつ戦略的な運営を図るための学部等の組織運営体制を整備する。

(3) 教員及び事務職員による一体的な大学運営の確立に関する目標

教育研究の充実に適正で効率的な大学運営の実現のために、教員と事務職員が、それぞれの役割を果たすとともに協働を促進できるように、組織運営体制を整備する。特に、事務職員が大学の意思形成や企画・立案に適切に参画しうる制度を構築する。

(4) 内部監査機能の充実にに関する目標

適正な業務運営を保障するため、監査制度の構築とともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

学術研究の高度化と時代や社会ニーズの変化に的確な対応ができるように、中・長期的な観点に立った学部・学科・研究科の再編を含め、教育研究組織の見直しに取り組む。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 柔軟な人事制度の構築に関する目標

大学の諸機能の充実に活性化並びに法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度を構築する。

また、事務職員のうち、業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。

(2) 公募制の徹底と任期制の導入に関する目標

教育研究の充実と活性化を目指し、多様な人材の確保や他大学との人事交流を促すため、各大学の特色を考慮しつつ、大学の教員等の任期に関する法律に基づく任期制を導入する。また、任用制度の透明性を高めるため、採用における公募制度を徹底する。

(3) 成績評価制度の構築に関する目標

教職員の意欲向上と組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、成績評価制度を構築する。併せて、努力と実績が適正に反映される処遇制度を構築する。

4 事務等の効率化及び合理化に関する目標

学生及び教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理及び組織を見直し、合理化を進める。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

一定のルールに基づく運営費交付金を主な財源としつつ、外部研究資金の獲得や大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。

2 経費の抑制に関する目標

教育研究の充実に配慮しながら、管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

常に資産の把握・分析を行い、その自己責任において、厳格な管理と効率的・効果的な運用を図る。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、自己点検・評価を定期的に行う。また、外部機関による評価を受ける。

自己点検・評価及び外部機関による評価の結果については、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標

広報活動を充実するとともに、法人の業務運営、大学の教育研究の実績等に関する情報を積極的に公表するなど、開かれた大学として県民に対する説明責任を果たす。

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の活用等に関する目標

大学施設については、利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、良好な環境を保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施する。

2 安全管理に関する目標

安全で安心な教育研究環境を確保するため、事故や犯罪、災害の発生を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合においても適切に対処するための危機管理体制を整備する。

3 社会的責任に関する目標

人権の尊重、環境への配慮等、社会的責任に十分留意した教育研究環境を実現するため、教職員及び学生の意識向上を図る。

別表（大学、学部、研究科）

【平成19年度～平成20年度】

・愛知県立大学（統合前）

学 部	文学部（昼間主・夜間主） 外国語学部（昼間主・夜間主） 情報科学部
研究科	国際文化研究科 情報科学研究科

・愛知県立芸術大学

学 部	美術学部 音楽学部
研究科	美術研究科 音楽研究科

・愛知県立看護大学

学 部	看護学部
研究科	看護学研究科

※ 愛知県立大学（統合前）及び愛知県立看護大学については、在学生の卒業・修了を待って廃止する。

【平成 21 年度～平成 24 年度】

・愛知県立大学（統合後）

学 部	外国語学部 日本文化学部 教育福祉学部 看護学部 情報科学部
研究科	国際文化研究科 発達福祉科学研究科 看護学研究科 情報科学研究科

・愛知県立芸術大学

学 部	美術学部 音楽学部
研究科	美術研究科 音楽研究科